

1 山梨県防災拠点整備基本構想（平成14年2月）（※以下「旧構想」という）の見直し

・旧構想の策定から20年が経過する中で、防災拠点をとり巻く環境の変化等を踏まえ、本県の防災体制のさらなる強化を図る観点から、構想を見直すこととした

2 旧構想の概要

・旧構想では、防災拠点の整備は、一部機能併設を取り入れた分散型整備とし、必要性の高いものから段階的に整備を行うこととされた

3 旧構想策定後の拠点整備・取り組み

・旧構想を踏まえ、防災拠点の整備や民間事業者との協定の締結等の取り組みを進めてきた

機能	平成14年の状況	将来構想（旧構想）	令和4年の状況
総合監理	県庁（北別館）	県庁（代替施設の新設検討）	県庁（防災新館） （合同庁舎を代替施設に位置付け）
物資備蓄	防災安全センター	防災安全センターなど	防災安全センター、 県庁、合同庁舎（4箇所）
輸送中継	防災安全センター	県内6箇所程度 （防災安全センターを含む）	アイメッセ山梨、民間倉庫等12箇所
航空基地	航空基地（航空学園内）	航空基地（航空学園内） （応援ヘリコプター駐留地は消防学校に併設）	航空基地（航空学園内） （応援ヘリコプター駐留地は協定により学園施設を使用）
救助要員集結・派遣	—	県内6箇所程度	都市公園等11箇所
訓練研修	（旧）消防学校	県有財産を活用した整備 （応援ヘリコプター駐留地を併設）	（新）消防学校
普及啓発	防災安全センター	防災安全センター （施設外での活動も強化）	防災安全センター



防災新館



都市公園



消防学校

機能	主な整備・取り組み
総合監理	・防災新館の新築 ・合同庁舎を本庁舎使用不能時の代替施設に位置付け ・総合防災情報システムの導入 ・ドローンやSNSを活用した情報収集
物資備蓄	・応急対策用資機材等の備蓄 ・食料や水、生活必需品確保のための民間事業者との協定締結（流通備蓄）
輸送中継	・アイメッセ山梨の拠点への位置づけ ・民間事業者との協定締結 ・物資拠点確保のための協定（3団体・社：12拠点） ・荷役作業等に必要な資機材確保のための協定（3社） ・物資輸送のための協定（2団体）
航空基地	・応援ヘリコプター活動拠点の確保等のための協定締結 ・場外離着陸場（48箇所）、緊急離着陸場（125箇所）の確保 ・県警との格納庫の相互利用等に関する覚書の取り交わし
救助要員集結・派遣	・都市公園等の活動拠点への位置づけ（11拠点） ・部隊受入にあたっての都市公園の整備 ・受援計画の策定
訓練研修	・消防学校の新築（国基準への適合、女性入校への対応） ・必要に応じた消防学校の教育訓練内容の見直し
普及啓発	・地震体験コーナー、防災体験学習コーナーの整備 ・地震体験車の導入など出張形式の普及啓発活動の充実 ・ホームページの開設
その他	・防災行政無線施設の拡充（救助要員集結・派遣拠点等への設置）

4 防災拠点をとり巻く環境の変化

・高速道路や自動車専用道路（高規格道路）の整備が進み、県内の道路ネットワークの充実が図られてきた
 ・県内外で発生した災害への対応から得られた教訓を踏まえた取り組みにより、防災体制の強化が図られた
 ・一方、旧構想策定後に行われた「洪水浸水想定区域の指定（平成14年～）」、「富士山火山ハザードマップの作成（平成16年）・改定（令和3年）」、「地震被害想定調査の実施（平成8年、17年、令和5年）」によると、防災拠点の多くに浸水や液状化、富士山噴火による降灰等の災害リスクがあることが明らかとなった

（道路ネットワークの充実）

平成14年	令和4年
<ul style="list-style-type: none"> 中央自動車道 東富士五湖道路 	<ul style="list-style-type: none"> 中央自動車道 東富士五湖道路 中部横断自動車道 R3.8双葉JCT～新清水JCT全線開通 西関東連絡道路 H30.3甲府市桜井町～山梨市東全線開通 新山梨環状道路 H21.3南アルプスIC～西下条ランプ開通 R4.11西下条～落合西IC開通

（主な災害の教訓）

災害	教訓を踏まえた対応
令和元年 台風第15・19号	電力供給強靱化（樹木伐採等の事前対策、停電の早期復旧体制整備等） 交通強靱化（ネットワーク整備、老朽化対策等）
平成28年熊本地震	国のプッシュ型支援による物資受入体制、受援体制整備
平成26年豪雪	総合防災情報システムの整備、救助・救援ヘリコプター受入のための協定締結

5 現状の課題、機能強化に向けた整備の方向性

課題

- ・防災拠点の多くに、浸水や液状化等のリスクがある状況
- ・しかし、本県の地理的特性を踏まえると、全てのリスクに対応した拠点の整備は難しい



方向性

- ・いかなる災害時にも拠点機能が的確に果たされるよう、現有施設を最大限活用しつつ、**複数箇所の分散配置や代替施設の確保、機能強化のための整備**を行う
- ・災害リスクへの対応として、一部の施設が被災しその機能を発揮できない場合でも、他の施設が十分に補完できるよう**道路ネットワークや情報通信技術、ドローンなどの新しい技術等を活用することで、有機的に連携したバックアップ体制**を整える

機能	課題	整備の方向性
総合監視	・総合監視機能を担う防災新館と活動拠点との間、または活動拠点間の円滑な情報共有体制の構築が必要（現状は通話・FAXのみ）	・IP無線機、タブレット等可搬性の高い端末の整備（複数人での同時通話やWeb会議、現場での各種情報システム等の活用） ・被災による商用回線使用困難時のバックアップ手段の検討
物資備蓄	・北巨摩及び南巨摩合同庁舎、防災安全センターには浸水リスクがあり、災害時における備蓄物資の使用に支障をきたすおそれ	・平時の適切な管理と災害時の迅速な輸送が行えるなどの条件を考慮しつつ、備蓄場所等を検討 ・山梨県地震被害想定調査（令和5年5月）の結果等を踏まえつつ、必要な物資が確保できるよう、備蓄の内容についても検討
輸送中継	・アイメッセ山梨に加え、民間事業者との協定により複数拠点(12箇所)を確保し、リスク分散されているが、所在地域に偏りがある（峡東、峡南に拠点なし） ・新山梨環状道路は、浸水リスクがある区間を通過することから、仮にこの区間が被災した場合、緊急輸送道路としての機能が十分に発揮されず、救援物資の輸送などに影響を及ぼすおそれ	・拠点の偏在解消のため、新たな協定先を検討 ・平面区間の立体化など被災リスクの軽減に向けた道路構造の検討（中長期的）
航空基地	・唯一の拠点だが、浸水により使用困難となるおそれ ・応援ヘリの活動拠点、駐留地でもあるが、応援ヘリ用の燃料を十分に備蓄できる施設がない	・浸水対策や燃料備蓄場所の確保について検討 ・基地・応援ヘリ駐留地（燃料補給体制を含む）のバックアップ体制について検討
応援部隊等活動拠点	・部隊受入に必要な整備（非常用電源、園内通路等）が不十分な拠点がある ・現有拠点は分散配置されているものの、リスクを抱える拠点多く、さらなるリスク分散が望まれる ・小瀬スポーツ公園にあるSCU機能について、浸水や液状化により機能発揮できないおそれ	・部隊受入に必要な整備（園内通路、非常用電源等）が不十分な箇所への対応を実施 ・リスク分散や受入体制強化のため新たな拠点確保を検討 ・SCUのバックアップ体制の検討
訓練研修	・平成27年の新築整備により機能強化されているが、現有施設は浸水のおそれ ・消防業務の多様化・高度化に対応できるよう、適宜、訓練・研修内容の見直しを行う必要	・平時機能ではあるが、浸水するとその後の機能発揮に影響があるため、一定程度の浸水への対策を検討 ・適宜、訓練・研修内容の見直しを実施
普及啓発	・来館者の減少 ・展示品の老朽化 ・水害、富士山噴火に関する展示が少ない	・VR・ARなどの新技術を活用した体験型展示の導入など既存の展示品の更新の検討